みどり区簡易水道における水道料金について

みどり区簡易水道の水道料金の、「基本加入分担金」と「水道料金」は下記の表のとおりになります。
安心・安全な水を安定して供給するため、ご理解をいただけますようお願いいたします。

基本加入分担金〔新規･増径時〕　令和７年４月以降

【税込】

口　　径	金　額
13 ㎜	38,500 円
20 ㎜	99,000 円
25 ㎜	154,000 円
30 ㎜	231,000 円
40 ㎜	429,000 円
50 ㎜	682,000 円
75 ㎜	1,650,000 円

※「基本加入分担金」は、水道を新たに引いたり、口径を大きくしたりする申込時にのみ発生します。
〔 基本加入分担金：現在口径13㎜を使用しており、20㎜ に増径する場合の計算例 〕
99,000 － 38,500 ＝ 60,500 円　を納入していただきます。

水道料金〔３ヶ月税込金額〕　令和７年４月以降

１．基本料金（60 ㎥まで）　【税込】

口　径	金 額
13 ㎜	16,170 円
20 ㎜	24,255 円
25 ㎜以上	40,425 円

２．超過料金（1 ㎥につき）　【税込】

口　径	金 額
13㎜	539 円
20㎜	808 円
25㎜ 以上	1,347 円

※一使用期に 60 ㎥を超えた分について発生します。

臨時用（工事等で一時的に使用するもの）

1 ㎥につき 539 円

〔 水道料金：口径13㎜・使用水量が３ヶ月で 65 ㎥の場合の計算例 〕

1. 基本料金　①16,170 円 ※口径によって異なります。
2. 超過料金　② 2,695 円 ＝ (65 ㎥－60 ㎥) × 539 円
水道料金　18,865 円(①+②)

〔お問合せ先〕

■みどり区水道料金の納付、口座振替及び水道の使用開始・中止等に関すること

伊豆の国市上下水道料金お客様センター　℡０５５－９４８－２９１９

■上記以外に関すること

伊豆の国市　都市整備部　上下水道課　℡055－948－2911

℡055－948－2920

■〒４１０－２２９２　伊豆の国市長岡１８４－２　伊豆の国市役所 伊豆長岡庁舎別館 1F